

26 生環第 217 号

平成 26 年 6 月 2 日

長野市廃棄物減量等推進審議会  
会 長 富 所 五 郎 様

長野市長 加 藤 久 雄



長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて (諮問)

長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 23 条第 2 項の規定により、長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、次のとおり貴審議会の意見を求めます。



## 諮問の趣旨

「長野市一般廃棄物処理基本計画」（平成 23 年 4 月策定、計画期間：平成 23～28 年度）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 2 項の規定により、一般廃棄物の排出抑制や適正処理等に必要なる基本的事項を定めておりますが、平成 25 年度をもって本計画期間の上半期が終了いたしました。

つきましては、平成 23 年度から平成 25 年度までの計画の進捗状況や一般廃棄物に係る社会的状況等の変化を踏まえ、本計画の見直しについて、下記の内容のとおり貴審議会の意見を求めます。

### 記

#### 1 ごみ処理基本計画

- (1) 将来ごみ量の推計に基づき、目標値の見直し
- (2) 目標達成のための施策の見直し

#### 2 生活排水処理基本計画

- (1) 処理計画等の見直し